柔道整復師(常勤) 若干名 募集

概要

現在、当院では**柔道整復師が 2 名在籍**しており、問診をはじめ、外傷患者様への整復・固定(ギプス・包帯・サポーターなど)、松葉杖の使用指導、院内清掃などを担当しています。当院には、外傷・術後・スポーツ障害・慢性変性疾患など、幅広い症状の患者様が来院されており、小児から高齢者まで、さまざまな年代の方に対応しています。日常業務を通じて多くの症例を経験できるため、整復や固定の技術を実践的に身につけたい方にとって、成長できる環境です。なお、患者様の来院状況や院内の混雑状況によっては、診療終了後に残業が発生する場合があります。「早く現場で経験を積みたい」「整復・固定の技術を磨きたい」という意欲のある方、ぜひ当院で一緒に働いてみませんか?

セラピストの 1 日

午前診療	8:30	始業、付帯業務(書類作成、清掃など)、診療業務
	12:00	付帯業務(清掃など)
昼休み	12:30	自由
午後診療	15:30	付帯業務(書類作成、清掃など)、診療業務
	19:00	付帯業務(清掃など)
	19:30	就業

募集要項

勤務時間	[月・火・水・金] 8:30~12:30 / 15:30~19:30 [木・土] 8:30~12:30
休憩時間	180 分
給与	月給 235,000~280,000 円 [内訳] 基本給:205,000~250,000 円 特別手当:20,000 円 ベースアップ手当:10,000 円 ※経験や状況に応じて変動の可能性あり
役職手当	面接の際に担当者にお問い合わせください
通勤手当	上限 25,000 円(非課税)
残業代	1 分単位で支給
賞与	支給額 基本給の 1.5 か月(1回あたり) ※年2回支給 支給日 6 月 30 日 [対象月] 前年 10 月~当年 3 月までの 6 か月 12 月 15 日 [対象月] 当年 4 月~当年 9 月までの 6 か月 ※前年度の業績に応じて増えることあり
昇給	3,000~5,000 円(年 1 回)
退職金	勤続 5 年以上の常勤職員が退職する際に一時金を支給する ※支給条件は面接の際に担当者にお問い合わせください
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
休日	週休 2 日制 [内訳]木・土の午後、日曜日 ※祝日は休み
休暇	①大型連休(GW、夏季休暇、年末年始休暇) ※年度により日数は異なるが各 4 日以上あり ②有給休暇(法定通り支給)
通勤	自動車、バイク、自転車、公共交通機関、徒歩など自由 ※無料駐車場あり
福利厚生	面接の際に担当者にお問い合わせください